

野村アセットマネジメント株式会社
第47期貸借対照表(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	81,050	流 動 負 債	16,781
預 金	22,038	未 払 金	8,873
短 期 貸 付 金	45,000	未 払 収 益 分 配 金	1,508
支 払 委 託 金	1,519	未 払 償 還 金	739
収 益 分 配 金	1,479	未 払 手 数 料	3,730
償 還 金	39	そ の 他 未 払 金	2,894
未 収 委 託 者 報 酬	8,454	未 払 費 用	4,484
未 収 収 益	2,737	未 払 法 人 税 等	2,121
繰 延 税 金 資 産	1,129	賞 与 引 当 金	1,230
そ の 他 流 動 資 産	199	そ の 他 流 動 負 債	71
貸 倒 引 当 金	27	固 定 負 債	12,648
固 定 資 産	72,661	退 職 給 付 引 当 金	5,548
有 形 固 定 資 産	1,148	繰 延 税 金 負 債	7,029
建 物	534	そ の 他 固 定 負 債	71
器 具 備 品	613	負 債 合 計	29,430
無 形 固 定 資 産	6,548	資 本 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	6,542	科 目	金 額
電 話 加 入 権	2	資 本 金	17,180
そ の 他 無 形 固 定 資 産	3	資 本 剰 余 金	11,729
投 資 等	64,965	資 本 準 備 金	11,729
投 資 有 価 証 券	48,811	利 益 剰 余 金	77,936
関 係 会 社 株 式	15,156	利 益 準 備 金	685
長 期 貸 付 金	156	任 意 積 立 金	63,606
長 期 差 入 保 証 金	25	別 途 積 立 金	63,606
長 期 前 払 費 用	51	当 期 未 処 分 利 益	13,644
そ の 他 投 資 等	762	(うち当期純利益)	(10,917)
貸 倒 引 当 金	0	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	17,435
資 産 合 計	153,712	資 本 合 計	124,282
		負 債 ・ 資 本 合 計	153,712

第47期損益計算書(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		内 訳	金 額
経常損益の部	営業損益の部	営業収益	58,869
		委託者報酬	48,368
		投資顧問料	10,492
		その他営業収益	7
		営業費用	36,919
		支払手数料	21,383
	その他営業費用	15,535	
	一般管理費	15,233	
	営業利益	6,716	
	営業の外部	営業外収益	1,936
受取配当金		1,347	
その他営業外収益		588	
部	営業外費用	69	
	経常利益	8,584	
特別損益の部	特別利益	6,820	
	投資有価証券等売却益	606	
	子会社配当金	6,169	
	子会社清算益	44	
	特別損失	448	
	投資有価証券等売却損	104	
	投資有価証券等評価損	103	
固定資産除却損	241		
税引前当期純利益			14,956
法人税等			4,610
法人税等調整額			571
当期純利益			10,917
前期繰越利益			2,726
当期末処分利益			13,644

注 記 事 項

当社の貸借対照表及び損益計算書は、「商法施行規則（平成14年3月29日法務省令第22号）」ならびに、同規則第114条の規定に基づき、「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」（平成12年11月17日総理府令第129号）により作成しております。

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。
 - 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法を採用しております。
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - 時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法は、次のとおりであります。
 - 有形固定資産：定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。
 - 無形固定資産及び投資等：定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。
3. 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
4. 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。
5. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び適格退職年金について、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
適格退職年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。
退職一時金及び適格退職年金については、退職慰労金・年金制度の改訂を行った為、当該制度の改訂により発生した過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。
6. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. ヘッジ会計
 - (1) ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
当社が保有する投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするため、為替予約を行っております。
 - (3) ヘッジ方針
投資有価証券に係る為替変動リスクは、当社の保有する投資有価証券の一部に対して、為替予約締結日における残高についてヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。

8. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

9. 連結納税制度を適用しております。

[会計方針の変更]

当期より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日)および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。なお、当期の損益に与える影響はありません。

[貸借対照表の注記]

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 530 百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用しているものとしてコンピュータ関連機器などがあります。
- | | |
|---------------|---------|
| 子会社に対する短期金銭債権 | 249 百万円 |
| 子会社に対する短期金銭債務 | 475 百万円 |
- | | |
|----------------|------------|
| 支配株主に対する短期金銭債権 | 45,001 百万円 |
| 支配株主に対する短期金銭債務 | 2,500 百万円 |
- 未払法人税等の内訳は、次の諸税金の未納付額であります。

住民税	952 百万円
事業税及び事業所税	1,168 百万円
- 関係会社株式には消費貸借契約に基づき貸出されているものが3,064 百万円あります。
- 商法施行規則第124条第3号に規定する増加純資産額 17,435 百万円

[損益計算書の注記]

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- | | |
|-----------------|-----------|
| 子会社からの営業収益 | 1,763 百万円 |
| 子会社への営業費用 | 3,672 百万円 |
| 子会社との営業取引以外の取引高 | 6,215 百万円 |
- | | |
|------------------|-----------|
| 支配株主への営業費用 | 1,792 百万円 |
| 支配株主との営業取引以外の取引高 | 28 百万円 |
- 1株当たり当期純利益 2,119 円 64 銭

第47期 利益処分の内容及び理由

(単位：円)

摘 要	内 訳	金 額
当 期 未 処 分 利 益	13,644,475,296	
別 途 積 立 金 取 崩 額	28,000,000,000	
計		41,644,475,296
上記の金額を次のとおり処分いたしました。		
配 当 金 (1 株 に つ き 8 , 0 0 0 円)	41,205,544,000	
合 計		41,205,544,000
次 期 繰 越 利 益		438,931,296

(利益処分の方針および理由)

配当政策につきましては、事業活動を展開する上で必要な自己資本の水準に留意しつつ、親会社である野村ホールディングス株式会社と協議の上、利益配当の額を決定することをその方針としており、当期の配当金は、一株あたり8,000円と致しました。